

# 育成 見附

## 見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

Mail : ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

## 見附市青少年育成センター 2年度の取組

5月8日に開催された「見附市青少年育成センター運営委員会」で今年度の育成センターの運営について、次のように承認されました。恒例の事業を改善・充実させ、効果的に取り組んでいきます。

### 1 運営の目的

青少年の健全育成を総合的に推進する。

### 2 運営の方針

- (1) 青少年の健やかな成長を支えます。
- (2) 青少年の非行の未然防止と早期発見に努め、楽しい生活を送るためのアドバイスを行います。
- (3) 青少年の悩みや心配事を、青少年・保護者と一緒に考えます。

### 3 主な事業

- (1) 街頭指導事業 <愛の一声で非行防止>  
青少年が集まりやすく保護者や学校の目の届きにくい場所を巡回し、非行に結びつくと思われる行為に対し、愛の一声注意・助言等の適切な指導の手をさしのべ、青少年の自省を促すことで非行を未然に防止していきます。
- (2) 育成相談事業 <青少年なんでも相談>  
青少年の不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動や悩み事に関する本人、保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行います。

相談内容により、保護者の了解を得て、関係学校との連携や関係機関の紹介及び相談の委嘱を行います。

面接相談：水曜日（9時～16時）

面接場所：青少年育成センター相談室

電話相談：月～金曜日（9時～16時）

### (3) 青少年育成事業

#### ○環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境について、有害環境の把握に努め、関係業者の自主規制による協力 要請を行っていきます。

#### ○青少年育成関係機関・団体との連携

青少年育成の関係機関・団体との連携を深め、対策を協議していきます。

- ・市立小・中学校（シェイクハンド学校訪問）
- ・見附地区学校警察等連絡協議会
- ・見附市子ども支援対策地域協議会

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、昭和54年の国際児童年を契機として、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体などと連携して総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

県内の青少年をめぐる状況を見ると、少年非行における検挙・補導総数は過去10年で最低となりましたが、福祉犯の検挙数は増減を繰り返しています。

近年、スマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が多様化する中で、青少年が有害情報に接触する危険性が增大しているほか、児童買春、児童ポルノ等の犯罪被害に加えて、児童

虐待事件等による子どもの被害やいじめの問題など、青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっています。

このような状況を憂慮し、新潟県では、内閣府が実施する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、関係機関・団体等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸事業を集中的に展開することとしています。

## 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の取組

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の7月、当青少年育成センターは、新潟県の実施方針を受けて「街頭育成活動の充実及び強化」に努めます。平時に行っている街頭育成活動をより充実したものにします。

例年実施していた「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」は、県全体で実施しないことから、見附市でも行いません。

街頭育成活動の際に、社会環境浄化の視点で観察することになります。

### 今年度の青少年指導員の方々を紹介します

街頭指導事業を推進して下さる「見附市青少年指導員」の皆様は次の26人です。7班編成で市内各所を巡回し、青少年に愛の声掛けをします。出会う多くの青少年から明るいあいさつをもらい、育成活動に熱が入ります。よろしくお願ひします。

(敬称略 ◎印は班長)

|    |        |      |       |      |
|----|--------|------|-------|------|
| 1班 | ◎高橋美佐子 | 清水芳夫 | 長谷川裕一 | 吉田隆幸 |
| 2班 | ◎親松 巖  | 関口光弘 | 神林拓馬  | 本間泰広 |
| 3班 | ◎中澤高雄  | 遠藤春枝 | 沼田貴光  | 湯谷昭枝 |
| 4班 | ◎高橋 誠  | 西川直樹 | 見附高校P | 創進高P |
| 5班 | ◎板垣秀幸  | 佐藤宏子 | 稲村大樹  | 武田信一 |
| 6班 | ◎小林恵子  | 永井藤子 | 家坂愛子  |      |
| 7班 | ◎吉野敬子  | 徳橋良子 | 若杉信子  |      |

年間街頭指導予定  
活動回数 69回  
(各班7回以上)  
従事人数 延257人



※市内の中学校、高等学校の先生6人とPTA役員6人が含まれています。

### 街頭指導報告から

4・5月

4月8日

見附駅で、新入生が保護者と定期券を購入していた。また、女子高校生に制服のことを質問したところ、きちんと答えてくれた。

両耳にイヤホンを着けて自転車を運転する者が数人いたので注意した。

駅駐輪場から公道に出る所に安全な合流と横断を促す標識があるといいと思った。

4月16日

高校が休校になっていて見附駅は閑散としていた。休校で在宅している学生の行動が気になる。

ゲームセンターでは、健康増進法が施行され店内禁煙になった。平日、休日、夜間とも客が少なくなったと店員が言っていた。

5月13日

パティオにいがたでは、暗い中で千葉県ナンバーのキャンピングカーが停まっていた。声をかけると、全国を巡っていると返答があった。時節柄、県外移動はどうかと思った。

5月20日

高校は休校が続いているので、駅駐輪場から出ていく生徒は数人程度だった。雨のなか帰る学生に「気を付けて帰ろうね」と声をかけたが、無言でスマホを見ていた。

5月21日

見附駅前で、17時台の電車は上り下りとも分散登校の高校生でにぎわっていた。皆、友だちと会えて楽しそうだった。高校生のマスクは徹底していた。

青少年指導員は、名札(指導員証)を着けて街頭指導に当たっています。悪い行為を注意するだけでなく、道行く青少年をあたたく見守ります。